

令和7年度 西予市職員採用候補者試験案内（第3期）

令和7年度西予市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

1 受験資格等

(1) 試験区分ごとの年齢及び学歴・資格等

試験区分		採用 予定数	年 齢	学 歴 ・ 資 格
第3期	【試験コードK】 一般行政事務職（初級）	1人 程度	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者	高等学校を卒業もしくは令和8年3月に卒業見込みの者 ※障がい者選考有（2. 障がい者選考参照）

(2) 日本国籍を有する者

(3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条（欠格条項）の各号いずれにも該当しない者

(4) 採用後において西予市内に居住可能な者

※ 公務員として必要な学力及び適格性を有する者がいない場合は、採用しないことがあります。

2 障がい者選考・・・一般行政事務職：初級試験（内若干名）

(1) 障害のある者で次のいずれにも該当する者

ア 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者

イ 活字印刷文による出題に対応でき、かつ口頭による面接試験に対応できる者

※ 願いにより、障害の程度に応じて受験の方法について配慮します。

(2) (1)に該当する者であっても、障がい者選考を願い出なくてもかまいません。

なお、一定基準の成績に達していない場合は採用になりません。

3 試験日及び受験会場

試験区分		試験日及び会場	備 考
第3期	【試験コードK】 一般行政事務職（初級）	【試験日】 令和7年9月21日（日） 【会場】 西予市役所 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1	合格発表 10月下旬の予定

4 試験方法

試験区分		試験科目
第3期	【試験コードK】 一般行政事務職（初級）	1 教養試験（下記試験問題参照） 2 作文試験 3 性格特性検査（注） 4 個人面接試験

（注）性格特性検査は採点の対象外とし、個人面接時の補助資料として利用します。

(試験問題) 日本人事試験研究センター試験

試 験 区 分		科目	出 題 分 野
第 3 期	【試験コードK】 一般行政事務職（初級）	教養	Logical-II 時事、社会・人文に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、 資料解釈

5 採用予定日

最終合格者は、令和8年4月1日採用予定です。

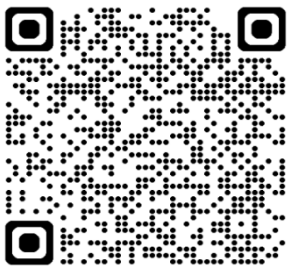
6 採用予定者事前説明会

最終合格者を対象に採用予定者事前説明会を実施します。詳細は最終合格者に通知します。

7 受験手続

(1) 受験申込方法及び受付期間

受験申込は、インターネットによる申込み（電子申請）のみとします。郵送や持参等では受付できませんのでご注意ください。

試 験 区 分		受験申込方法	受付期間
第 3 期	【試験コードK】 一般行政事務職（初級）	「西予市職員採用候補者試験申込 Web フォーム」により、試験期、試験区分、試験コードを入力後、表示された項目を入力し、受験申込をしてください。 「西予市職員採用候補者試験申込 Web フォーム」QR コード 	令和7年7月24日（木）から 令和7年8月22日（金）23時 59分まで

※ 当該試験の実施に際し、取得した個人情報については、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

(2) 注意事項

ア 募集期間の締切間近はアクセスが集中する恐れがありますので、余裕を持って受験申込をお願いします。

イ 使用する端末の機種や環境等により利用できない場合があります。どうしても入力できない場合は、下記「申込み先及び問合せ先」までお問い合わせください。

ウ システムサーバーの保守点検等により、申込期間中にシステムが停止する場合がありますので、ご注意ください。

エ 使用される端末や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。

オ なお、受付終了日の1週間後までに、受付を行った旨の通知が来ない場合は、下記「申込み先及び

問合せ先」までお問い合わせください。

8 勤務条件等（令和7年4月1日現在）

初任給	【試験コードK】 一般行政事務職（初級）	行政職給料表1級7号給 192,447円	※学歴や職歴などに応じて、初任給月額 は異なります。 ※ 社会人枠試験 等、職歴がある場合 は初任給月額に加 算されます。
諸手当	通勤手当、扶養手当、住居手当、地域手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末 手当、勤勉手当などが、支給条件に応じて支給されます。		
社会保険	愛媛県市町村職員共済組合に加入します。		
勤務時間	原則として、午前8時30分から午後5時15分、1週間38時間45分です。		
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は原則として休 みです。		
休暇	有給休暇として年間20日（10月1日採用の場合は5日）の年次休暇が付与され るほか、夏季休暇、傷病による病気休暇、結婚した時などの特別休暇があります。		

9 申込み先及び問合せ先

〒797-8501

愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1 西予市総務部総務課（西予市役所本庁舎4階）

TEL 0894-62-6400（総務課直通）西予市ホームページ <https://www.city.seiyo.ehime.jp/>